

平成29年度地方独立行政法人奈良県立病院機構ストレスチェック業務の公募型プロポーザルに係る質問回答

平成29年9月4日

地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局人事給与係

	質問内容	回答
1	<p>■対象経費について(仕様書2. 業務概要等(2)) 経費には、諸々の紙の送料も含まれますか。</p>	<p>仕様書2. 業務概要等(2)に記載のとおり、調査票の送料等、本業務に関する全ての経費が含まれます。</p>
2	<p>■調査項目について(仕様書3. 業務内容(1)ア②) 今回使用する調査項目は、下記のは仕様の範囲外でしょうか。 「職業性57問」から「職業性簡略版23問」を全て含む35問を抜粋し、「新職業性80問版」から組織や職場のストレス状態を計る設問を22問抜粋した計57問の設問構成。(東京大学川上憲人教授監修) 範囲外の場合、追加設問によって職業性57問の足りない項目を補う形でなら対策が可能ですが、いかがでしょうか。</p>	<p>仕様書3. 業務内容(1)ア②に記載のとおり、厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」(57項目)の調査項目が網羅されていない場合は、仕様の範囲外となりますが、ご質問いただいているとおり、調査項目の追加によって57項目が網羅されるのであれば、仕様の範囲内となります。</p>
3	<p>■集団分析について(仕様書3. 業務内容(3)ア) 弊社の集団分析は、仕事のストレス判定図の構成要素である「上司のサポート」「同僚のサポート」「仕事の量的負担」「仕事のコントロール」によって算出される「総合健康リスク」を横軸とし、「職場の一体感」「ワークエンゲージメント」といった組織の活性化や職場の一体感によって算出される「いきいき度」を縦軸とした2軸で構成されており、組織のポジティブなストレス状態も測る事が出来るようになっておりますが、こちらは仕様の範囲外でしょうか。</p>	<p>仕様書3. 業務内容(3)アに記載のとおり、以下2点の集団分析を行ってください。 ①厚生労働省が示す「仕事のストレス判定図」を用いた集団分析 ②受託者独自の専門知識、ノウハウ等を活かした多角的かつ効果的な集団分析  ご質問の分析は上記②に該当しますので、①の分析も合わせて行う場合、仕様の範囲内となります。</p>
4	<p>■調査票の納品について(仕様書3. 業務内容(1)ウ)について 「所属別等に整理した上で、調査対象所属へ納品」とありますが、納品箇所は法人本部事務局へ一括で納品するのではなく、③対象所属の5カ所に納品するという理解でよろしいでしょうか。また、その場合各所属の人数を教えてくださいませうでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、仕様書3. 業務内容(1)ア③に記載している調査対象所属の5カ所に納品してください。また、各所属の人数は、以下の通りです(今後変動する可能性あり)。 ・法人本部事務局及び医療専門職教育研修センター 27名 ・総合医療センター 994名 ・西和医療センター 552名 ・総合リハビリテーションセンター 189名 ・看護専門学校 22名</p>
5	<p>■調査案内文書について(仕様書3. 業務内容(1)ウ) ②調査案内文書はデータ等でご提供頂けるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>昨年度のデータを提供することは可能ですが、当機構と協議の上、受託者で作成いただくことを想定しております。</p>

6	<p>■<u>調査票の回収について(仕様書3. 業務内容(1)エ①)</u>          調査票の回収の際は、法人本部事務局から一括で回収することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
7	<p>■<u>面接指導案内文書・同意書について(仕様書3. 業務内容(1)オ)</u>          面接指導案内文書と同意書はデータ等でご提供頂けるとい理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>昨年度のデータを提供することは可能ですが、当機構と協議の上、受託者で作成いただくことを想定しております。</p>
8	<p>■<u>受検結果一覧について(仕様書3. 業務内容(1)カ)</u>          提出媒体はどの様なものをご予定でしょうか。</p>	<p>エクセルデータ及び紙媒体1部で納品いただくことを想定しております。          なお、一覧の体裁・記載内容等については、当機構と協議の上、決定します。</p>
9	<p>■<u>面接指導の勧奨について(仕様書3. 業務内容(2)イ)</u>          「当機構の指示により」とありますが、面接対象者についてはいつ頃ご指示いただける予定でしょうか。</p>	<p>高ストレス者の一覧表をご提出いただきましたら、速やかに面接対象者をご連絡いたします。</p>
10	<p>■<u>打ち合わせについて(仕様書3. 業務内容(5))</u>          昨年度の打ち合わせ回数と時期の実績を教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>昨年度は、調査実施前の9月に1回、集団分析実施前の12月に1回の計2回の打ち合わせを行いました。</p>
11	<p>■<u>受検勧奨について(仕様書4. 実施スケジュール(4))</u>          勧奨方法はどの様にご予定でしょうか。</p>	<p>当機構が作成した受検勧奨文書を、各所属で配付・回覧等することを想定しており、本委託業務には含まれません。</p>

12	<p>■調査票記入不備への対応について(仕様書記載なし)</p> <p>調査票記入不備によりデータ処理不能となった方の取り扱いはどのようになっておりますでしょうか。</p> <p>1回のみ再記入勧奨を行うのか、一切行わないのか明示願います。</p>	<p>原則として、1回までの再記入を想定しております。</p> <p>なお、調査案内文書等に、回答漏れ・重複回答・マークシートの塗りつぶし不良等がないよう記載し、受検者に対し注意喚起を行ってください。</p>
13	<p>■受検結果一覧について(仕様書3. 業務内容(1)カ)</p> <p>受検者全員分の結果一覧表を提出する際の媒体と部数を明示願います。</p>	<p>質問8の回答に記載のとおり。</p>
14	<p>■高ストレスの抽出について(仕様書3. 業務内容(2)ア)</p> <p>高ストレス者の抽出方法は、厚労省が公開している「ストレスチェック制度実施マニュアル」に示される、「高ストレス者を選定するための方法」によるものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p> <p>①合計得点を使う方法、②素点換算表を使う方法のいずれの方法で、高ストレス者の抽出を行うかについても含めて提案してください。</p>
15	<p>■打ち合わせについて(仕様書3. 業務内容(5))</p> <p>本プロポーザル参加の際には、月一回程度の業務の進捗管理等の打ち合わせ(MAX3回)を含めた見積りを提出するものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>計3回程度の打ち合わせを行うものとして、お見積もりいただければ結構です。</p> <p>なお、現在想定しております打ち合わせは、下記のとおりです。</p> <p>①調査実施前の打ち合わせ 1回</p> <p>②集団分析実施前の打ち合わせ 1回</p> <p>③職場環境改善策の提案前の打ち合わせ 1回</p>